

事業主、
労務担当者様

ぜひ

秘密
厳守

相談・
専門家派遣
無料

専門家に相談 ください!

(社会保険労務士等)

☑ 取組みはお済みですか？

- 同一労働同一賃金
- 残業60時間超の賃金引き上げ
- 育児・介護休業法改正
- パワーハラスメント防止措置
- 時間外労働の上限規制
- 年5日の年次有給休暇の確実な取得



ご都合に合わせた
相談方法が選べる!

「福岡働き方改革推進支援センター」では、働き方改革関連法の
内容にとどまらず、令和3年6月に改正された育児・介護休業法、
男性の育児休業取得促進、仕事と育児や介護の両立支援、不妊治療
と仕事との両立、職場におけるハラスメント防止措置、良質なテレ
ワーク、多様な正社員制度、兼業・副業など多様な働き方の実現に
向け、働き方改革を進める魅力ある企業に人材が集まるように支援
を行います。

相談方法

- ① 訪問コンサルティング
- ② オンラインコンサルティング
- ③ 電話・メール・来所

オンラインでの
ご相談にも対応可能



福岡働き方改革推進支援センター

TEL 0800-888-1699

受付時間 平日9:00~17:00

住所 〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1丁目7-14 ボイス博多305

MAIL hk40@mb.langate.co.jp FAX 092-433-1277

X @40_hatarakikata

URL <https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/fukuoka/>

相談・セミナー情報詳細は、
ホームページをご覧ください。

働き方改革 福岡

検索



訪問コンサルティング・セミナー開催申込書

福岡働き方改革推進支援センター 宛

FAX : 092-433-1277

事業場名 ・団体名			
ご担当者 氏名			
所在地	〒 -		
連絡先	電話		FAX
	E-MAIL		
訪問・ セミナー 開催 希望日	・ 令和 年 月 日 () セミナー ・ 訪問 ・ 令和 年 月 日 () セミナー ・ 訪問 ・ 令和 年 月 日 () セミナー ・ 訪問 <input type="checkbox"/> オンライン希望 ※ 後日、日程調整のお電話を差し上げます。		
相談内容・ セミナー テーマ ✓をお付け 下さい	<input type="checkbox"/> 残業時間の上限規制 <input type="checkbox"/> 人手不足 <input type="checkbox"/> 各種助成金の申請・活用 <input type="checkbox"/> 最低賃金制度 <input type="checkbox"/> 36 協定 <input type="checkbox"/> 無期転換制度 <input type="checkbox"/> 同一労働・同一賃金 (非正規労働者待遇改善) <input type="checkbox"/> 生産性向上への対応 <input type="checkbox"/> 就業規則・賃金規定等の見直し <input type="checkbox"/> 賃金制度全般 <input type="checkbox"/> テレワーク <input type="checkbox"/> 職務分析・職務評価 <input type="checkbox"/> 育児・介護制度の整備 <input type="checkbox"/> 高度プロフェッショナル制度 <input type="checkbox"/> 年次有給休暇の取得義務付け <input type="checkbox"/> パワハラ防止 (ハラスメント全般) <input type="checkbox"/> その他 【 】		

【個人情報の取り扱いについて】

- 本申込書にご記入いただいた個人情報 (以下「個人情報」) を取得する事業者：ランゲート株式会社 (以下「当社」)
- 当社の個人情報保護管理者および個人情報に関する問合せ先：
情報通信部 PMR 担当 E-MAIL : privacy@mb.langate.co.jp
- 取得した個人情報は、「令和 6 年度 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業」(以下「本事業」) の相談支援のためのみに利用します。
- 当社は、利用目的の達成に必要な範囲で、当社が定める個人情報保護の水準を満たした委託者 (中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業 専門家) に、個人情報を委託することがあります。
- 当社は開示対象個人情報について、本人または代理人から受け付けた開示等の求めに応じます。
- 当社は、本事業の実施報告のため、本事業の委託者である福岡労働局に、個人情報を書面にて提供することがあります。

※ 上記内容について 同意する (チェックしてください)